

1 生野聴覚支援学校通級指導教室とは

きこえやことばに課題がある聴覚障がいの子もたちが、小中学校に在籍したまま生野聴覚支援学校に通って、きこえ・発音・ことばの学習・自己理解など、専門的な支援を受けるところです。

2 通うことができるのは

小中学校の通常学級で学んでいる聴覚障がいのある児童生徒で、きこえや発音やことば等に特別な指導を必要としている子どもたちです。

3 どんなことをするの

子どもたちが在籍校で円滑に授業に参加できるよう、専門的な指導（主に自立活動）をします。

子どもの実態、保護者のニーズに合わせて、回数や指導内容を決めます。きこえ、発音・発語、ことば、コミュニケーションや文章の読み書き、障がい認識の学習をします。

同じ課題を持つ友だちと一緒に学習することもあります。

4 入級するためには

在籍校の担任・校長に通級による指導の希望を話し、在籍校より本校に教育相談の申し込みをしていただきます。

本校で教育相談を受けていただいた後、通級を必要とする場合、指導を受けることができます。

年度途中でも入級することができます。

【時間割】

	月火木金	水
1 時間目	14:15~15:00	14:00~14:45
2 時間目	15:15~16:00	15:00~15:45
3 時間目	16:15~17:00	16:00~16:45

【年間計画】

4月 入級教育相談

5月 通級指導開始

7月 お楽しみ会

3月 入級案内配布

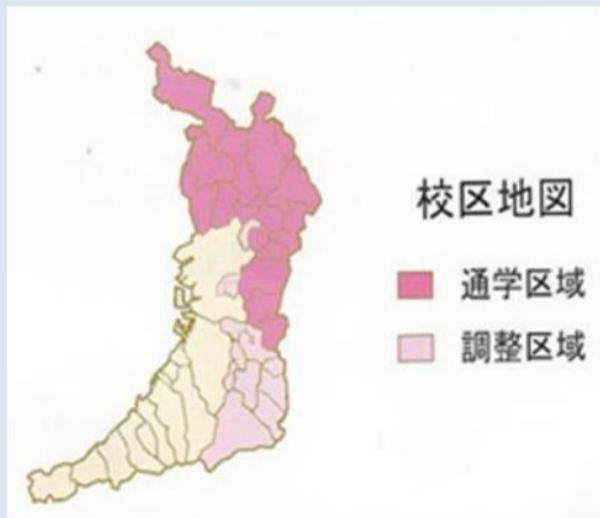
3月 通級指導修了

学校訪問(新入生 1 学期、それ以外 2 学期)

〈学校付近略図〉



〈通学区域〉



【通学区域】

豊中市 池田市 箕面市 豊能郡
吹田市 高槻市 茨木市 摂津市
三島郡 枚方市 寝屋川市 大東市
門真市 四條畷市 交野市 八尾市
東大阪市 柏原市

【調整区域】

大阪市東成区 天王寺区 生野区
守口市 富田林市 河内長野市
藤井寺市 羽曳野市 松原市
大阪狭山市 南河内郡